

工事成績評定の考査項目別運用表(土木工事)

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|---------------------|---|---------|------------|----------|---|
| 1 施工体制 | ① 施工体制一般 | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| | c | <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工体制一般について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書を工事着手前に提出し、不確定な工種については工種着手前に施工方法を確定し、追加の施工計画書を提出している。 <input type="checkbox"/> 作業分担の範囲を、施工体制台帳及び施工体系図(現場組織表)に明確に記載している。 <input type="checkbox"/> 品質証明員が関係書類、出来形、品質等の確認を工事全般にわたって実施して、品質証明に係る体制が有効に機能している。 <input type="checkbox"/> 元請が下請の作業成果を検査している。 <input type="checkbox"/> 施工計画書の内容と現場施工方法が一致している。 <input type="checkbox"/> 緊急指示、災害、事故等が発生した場合の対応が速やかである。 <input type="checkbox"/> 現場に対する本店や支店による支援体制を整えている。 <input type="checkbox"/> 工場製作期間における技術者を適切に配置している。 <input type="checkbox"/> 橋桁、樋門、機械設備、電気設備等について、製作工場における社内検査体制(規格値の設定や確認方法等)を整えている。 <input type="checkbox"/> 建設業許可票、労災保険関係成立票、施工体系図、緊急連絡表等必要な掲示物を公衆に見えやすい場所に掲げ、施工計画書及び現場と一致している。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業における予期できない事象等に対応できる体制を整えている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が 90% 以上..... a 評価値が 80% 以上 90% 未満..... b 評価値が 80% 未満..... c <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> | | | | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば..... d <input type="checkbox"/> 施工体制一般に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば..... e |
| | ② 配置技術者 (現場代理人等) | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| | c | <p>●評価対象項目</p> <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、配置技術者について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 作業に必要な作業主任者及び専門技術者を選任及び配置している。 <input type="checkbox"/> 現場代理人が、工事全体を把握している。 <input type="checkbox"/> 設計図書と現場との相違があった場合は、監督員と協議するなどの必要な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 監督職員への報告・連絡を適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 書類を共通仕様書及び諸基準に基づき適切に作成し、整理している。 <input type="checkbox"/> 契約書、設計図書、適用すべき諸基準等を理解し、施工に反映している。 <input type="checkbox"/> 施工上の課題となる条件(作業環境、気象、地質等)への対応を図っている。 <input type="checkbox"/> 下請の施工体制及び施工状況を把握し、技術的な指導を行っている。 <input type="checkbox"/> 主任(監理)技術者が、明確な根拠に基づいて技術的な判断を行っている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:) <p>●判断基準</p> <ul style="list-style-type: none"> 評価値が 90% 以上..... a 評価値が 80% 以上 90% 未満..... b 評価値が 80% 未満..... c <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合にはC評価とする。</p> | | | | <ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば..... d <input type="checkbox"/> 配置技術者に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば..... e |

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 考査項目 | 細別 | | | | | e |
|--------|--------|---|---------|------------|----------|---|
| | | a | b | c | d | |
| 2 施工状況 | ① 施工管理 | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| | c | <p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、施工管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 施工計画書が、設計図書及び現場条件を反映したもとなっている。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化に対して、適切に対応している。 <input type="checkbox"/> 工事材料の品質に影響がないよう保管している。 <input type="checkbox"/> 日常の出来形管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 日常の品質管理を、設計図書及び施工計画書に基づき適時及び的確に行っている。 <input type="checkbox"/> 現場内の整理整頓を日常的に行っている。 <input type="checkbox"/> 使用材料の品質証明書及び写真等を整理している。 <input type="checkbox"/> 工事打合せ簿を、不足無く整理している。 <input type="checkbox"/> 建設副産物の再利用等への取り組みを適切に行っている。 <input type="checkbox"/> 工事全般において、低騒音型、低振動型、排出ガス対策型の建設機械及び車両を使用している。 <input type="checkbox"/> 電気設備等について、設備更新時の新旧設備の切り替え作業(作業手順や確認方法等)を適切に行っている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:) | | | | <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば…… d <input type="checkbox"/> 施工管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば…… e |
| | ② 工程管理 | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| | c | <p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、工程管理について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 工程に与える要因を的確に把握し、それらを反映した工程表を作成している。 <input type="checkbox"/> 実施工程表の作成及びフォローアップを行っており、適切に工程を管理している。 <input type="checkbox"/> 現場条件の変化への対応が迅速であり、施工の停滞が見られない。 <input type="checkbox"/> 時間制限や片側交互通行等の各種制約への対応が適切であり、大きな工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 工事の進捗を早めるための取り組みを行っている。 <input type="checkbox"/> 適切な工程管理を行い、工程の遅れが無い。 <input type="checkbox"/> 休日の確保を行っている。 <input type="checkbox"/> 計画工程以外の時間外作業がほとんど無い。 <input type="checkbox"/> その他 (理由:) | | | | <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば…… d <input type="checkbox"/> 工程管理に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 |

●判断基準

| | | |
|-----------------------|---|--|
| 該当項目が 90% 以上…………… | a | ① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 |
| 該当項目が 80% 以上 90% 未満…… | b | ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 |
| 該当項目が 80% 未満…………… | c | ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() |
| | | ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。 |

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 考査項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|--------|--------|--|--|------------|----------|---|
| | | 適切である | ほぼ適切である | 他の評価に該当しない | やや不適切である | 不適切である |
| 2 施工状況 | ③ 安全対策 | <p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、安全対策について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 災害防止協議会等を1回/月以上行っている。 <input type="checkbox"/> 安全教育及び安全訓練等を半日/月以上実施している。 <input type="checkbox"/> 新規入場者教育の内容に、当該工事の現場特性を反映している。 <input type="checkbox"/> 工事期間を通じて、労働災害及び公衆災害が発生しなかった。 <input type="checkbox"/> 過積載防止に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 仮設工の点検及び管理を、チェックリスト等を用いて実施している。 <input type="checkbox"/> 保安施設の設置及び管理を、各種基準及び関係者間の協議に基づき実施している。 <input type="checkbox"/> 地下埋設物及び架空線等に関する事故防止対策に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) | | | | <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば……… d <input type="checkbox"/> 安全対策に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば……… e |
| | c | <p>●判断基準</p> 該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満…… b 該当項目が 80% 未満…………… c | <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> | | | |
| | ④ 対外関係 | <p>●評価対象項目</p> <input type="checkbox"/> 監督段階における「施工プロセス」チェック表のうち、対外関係について指示事項が無い。 <input type="checkbox"/> 関係官公庁などと調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 地元との調整を行い、トラブルの発生が無い。 <input type="checkbox"/> 第三者からの苦情が無い。もしくは、苦情に対して適切な対応を行っている。 <input type="checkbox"/> 関連工事との調整を行い、円滑な進捗に取り組んでいる。 <input type="checkbox"/> 工事の目的及び内容を、工事看板などにより地域住民や通行者等に分かりやすく周知している。 <input type="checkbox"/> 歩行者・通行車両を優先させて施工し、児童の通学や家屋への出入りに特段の配慮をしている。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) | | | | <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員が文書による改善指示を行った。 該当すれば……… d <input type="checkbox"/> 対外関係に関して、監督員からの文書による改善指示に従わなかった。 該当すれば……… e |
| | c | <p>●判断基準</p> 該当項目が 90% 以上…………… a 該当項目が 80% 以上 90% 未満…… b 該当項目が 80% 未満…………… c | <p>① 当該「評価対象項目」のうち、対象としない項目は削除する。 ② 削除項目のある場合は削除後の評価項目数を分母として計算した比率(%)計算の値で評価する。 ③ 評価値() = 該当項目数() / 評価対象項目数() ④ なお、削除後の評価対象項目数が2項目以下の場合はC評価とする。</p> | | | |

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 考查項目 | 細別 | a | b | c | d | e |
|-------------|-------|--|---|--|---|-----------------------------|
| 3 出来形及び出来ばえ | ① 出来形 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 | 出来形の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a, bに該当しない。 | 出来形の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 | 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |
| | c | ※ ばらつき判断は別紙-4参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 出来形の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 出来形とは、設計図書に示された工事目的物の形状及び寸法をいう。 ③ 出来形管理とは、「土木工事施工管理基準」の評定項目、測定基準及び規格値に基づき所定の出来形を確保する管理体系であるが、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で出来形管理を行うものである。 ④ 出来形管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div> | | | | |
| 3 出来形及び出来ばえ | ② 品質 | 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね50%以内である。 | 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、そのばらつきが規格値の概ね80%以内である。 | 品質の測定が、必要な測定項目について所定の測定基準に基づき行われており、測定値が規格値を満足し、a, bに該当しない。 | 品質関係の測定方法又は測定値が不適切であったため、監督員が文書で改善指示を行った。 | 契約約款第17条に基づき、監督職員が改造請求を行った。 |
| | c | ※ ばらつき判断は別紙-4参照。 <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;"> <ol style="list-style-type: none"> ① 品質の評定は、工事全般を通じて評定するものとする。 ② 品質とは、設計図書に示された工事目的物の規格である。 ③ 品質管理とは、「土木工事施工管理基準」の試験項目、試験基準及び規格値に基づく全ての段階における品質確保のための管理体系である。なお、当該管理基準によりがたい場合等については、監督職員と協議の上で品質管理を行うものである。 ④ 品質管理項目を設定していない工事は「c」評価とする。 </div> | | | | |

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 審査項目 | 細別 | 工 夫 事 項 | その他(項目記載) |
|--------|--------|---|-----------|
| 5 創意工夫 | ① 創意工夫 | <p>【施工】</p> <p><input type="checkbox"/> 施工に伴う器具, 工具, 装置等に関する工夫又は設備据付後の試運転調整に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> コンクリート二次製品などの代替材の利用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 土工, 地盤改良, 橋梁架設, 舗装, コンクリート打設等の施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 部材並びに機材等の運搬及び吊り方式などの施工方法に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 設備工事における加工や組立等又は電気工事における配線や配管等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 給排水工事や衛生設備工事等における配管又はポンプ類の凍結防止, 配管のつなぎ等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 照明などの視界の確保に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 仮排水, 仮設道路, 迂回路等の計画的な施工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 運搬車両, 施工機械等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 支保工, 型枠工, 足場工, 仮栈橋, 覆工板, 山留め等の仮設工に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 盛土の締固度, 杭の施工高さ等の管理に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工計画書の作成, 写真の管理等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 出来形又は品質の計測, 集計, 管理図等に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 施工管理ソフト, 土量管理システム等の活用に関する工夫。</p> <p><input type="checkbox"/> 情報化施工技術(一般化推進技術, 実用化検討技術及び確認段階技術に限る)を活用した工事。(使用原則化工事を除く) ※本項目は, 2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> 特殊な工法や材料を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> 優れた技術力又は能力として評価する技術を用いた工事。</p> <p><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの何れかの段階でICT を活用した工事(電子納品のみは除く) ※本項目は1点の加</p> <p><input type="checkbox"/> ICT 活用工事加点として起工測量から電子納品までの全ての段階でICT を活用した工事。 ※本項目は2点の加点とする</p> <p><input type="checkbox"/> その他 (理由:)</p> | |
| | | <p>【新技術活用】</p> <p>「新技術活用」においては, 以下の5項目により, 複数の技術の評価を可能とするが, 最大3点の加点とする。以下の項目の評価にあたっては, 活用効果調査表の提出が不要な場合を除き, 発注者及び受注者の双方による全ての活用効果調査表を確認した上で評価する。ただし, 加点対象は受注者側から新技術活用を提案した場合のみとし, 発注者が指定し活用した場合は加点措置を行わないものとする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) NETIS登録技術のうち, 事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し, 活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は3点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) NETIS登録技術のうち, 事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し, 活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) NETIS登録技術のうち, 事後評価未実施技術または事後評価で「有用とされる技術」と評価された技術を活用し, 活用の効果が従来技術と同程度である。 ※本項目は1点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) NETIS登録技術のうち, 事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し, 活用の効果が相当程度確認できた。 ※本項目は2点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) NETIS登録技術のうち, 事後評価実施済み技術(「有用とされる技術」を除く)を活用し, 活用の効果が一定程度確認できた。 ※本項目は1点の加点とする。</p> <p><input type="checkbox"/> (該当技術数:) その他 (理由:)</p> <p>※ここで「有用とされる技術」とは, 「公共工事における新技術活用システム」実施要領で定める「有用とされる技術」をいう。</p> <p>※複数の技術の評価にあたっては, 活用した技術数に応じ複数の評価項目を選択することを可能とするが, 最大3点の加点とする。複数の技術が同一の評価項目に該当した場合, 該当技術数に対し各項目の加点点数を掛け合わせたものを評価の点数とするが, この場合も最大3点の加点とする。</p> | |

[記入方法] 該当する項目の□に レマークを記入する

[主任監督員]

| 審査項目 | 細別 | 工 夫 事 項 | | その他(項目記載) |
|--------|-------------------------------------|--|------------------------------------|-----------|
| 5 創意工夫 | ① 創意工夫 | 【品質】 <input type="checkbox"/> 土工, 設備, 電気の品質向上に関する工夫。 <input type="checkbox"/> コンクリートの材料, 打設, 養生に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 鉄筋, PCケーブル, コンクリート二次製品等の使用材料に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 配筋, 溶接作業等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) | | |
| | | 【安全衛生】 <input type="checkbox"/> 建設業労働災害防止協会が定める指針に基づく安全衛生教育を実施している。 ※本項目は2点の加点とする。 <input type="checkbox"/> 安全を確保するための仮設備等に関する工夫。(落下物, 墜落, 転落, 挟まれ, 看板, 立入禁止柵, 手摺り, 足場等) <input type="checkbox"/> 安全教育, 技術向上講習会, 安全パトロール等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 現場事務所, 労務者宿舎等の空間及び設備等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 有毒ガス並びに可燃ガスの処理及び粉塵防止並びに作業中の換気等に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 一般車両突入時の被害軽減方策又は一般交通の安全確保に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 厳しい作業環境の改善に関する工夫。 <input type="checkbox"/> 環境保全に関する工夫。 <input type="checkbox"/> その他 (理由: _____) | | |
| | | 【その他】 <input type="checkbox"/> 週休2日(4週8休以上)の確保に向けた企業の取り組みが図られている。 _____) <input type="checkbox"/> 若手や女性技術者の登用など、担い手確保に向けた取組が図られている。 _____) | | |
| | 記述評価 (レマークを付した評価内容を 詳細記述) | 評点: _____ 点 | 【創意工夫の詳細評価】 工夫の内容及び具体的内容を記載 | |

※1. 特に評価すべき創意工夫事例を加点評価する。

※2. 評価は各項目において1つレ点が付されれば1, 2, 3, 点で評価し, 最大7点の加点評価とする。

※3. 該当する数と重みを勘案して評定する。1項目1点を目安とするが, 内容によってはそれ以上の点数を与えてもよい。

※4. 上記の審査項目の他に評価に値する企業の工夫があれば, その他に具体的内容を記載して加点する。なお, 総括監督員が評価する「工事特性」との二重評価は行わない。